

事 務 連 絡

令和2年5月14日

各都道府県私立学校主管課 御中

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私立学校情報機器整備費補助金（児童生徒1人1台端末）の事業申請の追加希望について

平素より私立学校の振興に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年5月13日付け事務連絡「私立学校情報機器整備費補助金（児童生徒1人1台端末）の執行について」により、標記補助事業については、緊急性の観点からやむを得ず交付内定前に契約を行ったものに関し、令和2年度内の契約であれば、補助対象として扱うことといたしました。

については、標記補助事業への申請を希望していたものの、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、児童生徒の学習環境を早急に整備するために申請を見送っていた学校があれば、2高私助第4号(令和2年4月3日付)通知を参考に計画調書を作成の上、令和2年6月19日(金)までに郵送にて提出願います。

また、申請を希望する学校について都道府県において事業計画一覧（別紙1）を作成の上、令和2年5月29日（金）までにメールにて提出願います。

【本件担当】

文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第四係

電 話 : 03-5253-4111 (内線 2547)

F A X : 03-6734-3396

E-mail : sigakujo@mext.go.jp